

第 68 期 定時株主総会 招 集 ご 通 知



日時 2024年6月26日（水曜日）午前10時

場所 長野県埴科郡坂城町大字南条2110番地
当社 本社本館 2階会議室

株主総会のお土産をご用意しており
ません。予めご了承願います。

日精樹脂工業 株式会社

証券コード：6293

目 次	
第68期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	6
第2号議案 取締役（監査等委員である 取締役を除く。）8名選任の件	7
第3号議案 監査等委員である取締役3名 選任の件	14
第4号議案 補欠の監査等委員である 取締役1名選任の件	19
事業報告	
Ⅰ. 企業集団の現況に関する事項	21
Ⅱ. 会社の株式に関する事項	28
Ⅲ. 会社役員に関する事項	29
Ⅳ. 会計監査人の状況	36
Ⅴ. 取締役の職務の執行が 法令及び定款に適合することを 確保するための体制その他業務の 適正を確保するための体制及び当該体制 の運用状況	37
連結計算書類	
連結貸借対照表	40
連結損益計算書	41
計算書類	
貸借対照表	42
損益計算書	43
監査報告書	
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	44
会計監査人の監査報告書 謄本	46
監査等委員会の監査報告書 謄本	48

株主総会会場ご案内図

証券コード6293
2024年6月5日

株 主 各 位

長野県埴科郡坂城町大字南条2110番地

日精樹脂工業株式会社

代表取締役社長 依田穂積

第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、この度の能登半島地震により被災された皆様、ならびにそのご家族の皆様に謹んでお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、当社第68期定時株主総会を下記により開催いたしますのでご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.nisseijushi.co.jp/>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「株主・投資家情報」
「招集通知」を順に選択いただき、ご確認ください。）



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6293/teiiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「日精樹脂工業」又は「コード」に当社証券コード「6293」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席に代えて、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。



[インターネット等による議決権行使の場合]
 当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において賛否
 をご入力の際は、2024年6月25日(火曜日)午後5時20分までに議決権をご行
 使ください。

[書面(郵送)による議決権行使の場合]
 議決権行使書用紙に賛否をご表示の際は、2024年6月25日(火曜日)午後5
 時20分までに到着するようご送付ください。

敬具

記

1. 日 時 2024年6月26日(水曜日)午前10時
2. 場 所 長野県埴科郡坂城町大字南条2110番地
 当社 本社本館2階会議室
 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
 - 報告事項
 1. 第68期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告
 の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委
 員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第68期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類
 の内容報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
4. 議決権の行使等についてのご案内
 - (1) 賛否等の記載がない議決権行使書面の取扱い
 議決権行使書面において、各議案につき賛否の表示がない場合は、
 賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
 - (2) 代理人による議決権行使
 株主総会にご出席いただけない場合、当社の議決権を有する他の株
 主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。
 ただし、代理人ご本人の議決権行使書用紙および代理権を証明する
 書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
 - (3) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の
 各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載
 いたします。

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださ
 いますようお願い申し上げます。
 - ◎当日は軽装(クールビズ)にて対応させていただきますので、株主の皆様におかれまし
 ても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事

項を記載した書面をお送りいたしますが、「会社の新株予約権等に関する事項」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令および当社定款第15条第2項の規定に基づき、当該書面には記載しておりません。

なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告および連結計算書類ならびに計算書類には、当該書面に記載のもののほか、この「会社の新株予約権等に関する事項」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2024年6月26日(水曜日)
午前10時



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月25日(火曜日)
午後5時20分入力完了分まで



書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年6月25日(火曜日)
午後5時20分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
日精樹脂工業株式会社 御中
株主総会日 議決権の数 XX股
XXXXXXXXXX月XX日

議決権の行使
議決権の数 XX股

当社取締役会の意見をご確認いただき議決権の行使をお願いいたします。

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
見本
B7F7>4D
XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
XXXXXXXX
XXXXXX
日精樹脂工業株式会社

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

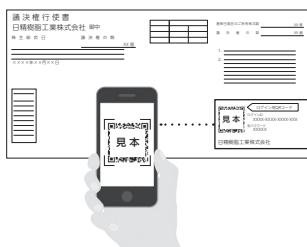
書面(郵送)およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

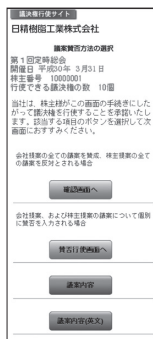
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

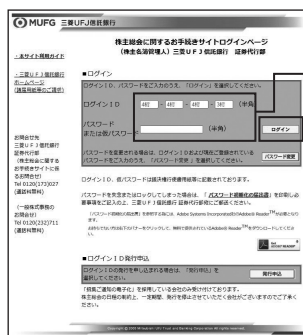
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・
仮パスワード」
を入力
「ログイン」を
クリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン等の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 午前9：00～午後9：00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけており、業績動向および財務体質等を総合的に勘案し、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき20円
総額 380,750,900円
これにより中間配当金（1株につき15円）と合わせて年間配当金は1株につき35円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年6月27日

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会からは、特段の指摘すべき事項はありません。

取締役候補者は、次のとおりであります。

（参考）候補者一覧

候補者番号	属性	氏名	現在の地位	出席回数／ 取締役会
1	再任	依田穂積	代表取締役社長	21回／21回 (100%)
2	再任	小林孝浩	常務取締役生産本部長	21回／21回 (100%)
3	再任	堀内一義	取締役	21回／21回 (100%)
4	再任	桜田喜久男	取締役営業本部長	17回／17回 (100%)
5	新任	今井昭彦	執行役員経営企画部長	—
6	新任	駒村 勇	技術第二部長	—
7	再任 社外 独立	平 洋 輔	社外取締役	21回／21回 (100%)
8	再任 社外 独立	スティーヴン ブルース ムーア	社外取締役	21回／21回 (100%)

再任	再任取締役候補者	社外	社外取締役候補者	独立	証券取引所等の定めに基づく独立役員
新任	新任取締役候補者				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	依田 穂積 (1963年7月30日生) 再任	1989年7月 当社入社 1999年5月 NISSEI AMERICA,INC.取締役副社長 1999年6月 当社取締役 2001年4月 代表取締役社長 現在に至る 重要な兼職の状況 NEGRI BOSSI S.P.A. 会長 NISSEI AMERICA,INC. 会長	649,160株
<p>取締役候補者の選任理由等</p> <p>選任理由 当社取締役を25年間、代表取締役を23年間務めており、強いリーダーシップを発揮し企業価値の向上に寄与してきた実績を有しております。今後とも持続的な成長と企業価値の向上を目指す強い意欲を有しており、当社の経営を担っていくうえで適任であると判断し、引続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>在任期間 取締役在任期間は、本総会終結の時をもって25年であります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
2	小林 孝浩 (1961年2月12日生) 再任	1984年4月 当社入社 2007年4月 製造部次長 2008年6月 製造部長 2012年7月 日精塑料机械（太倉）有限公司 出向 董事副総経理 2014年8月 同社 董事総経理 2015年7月 生産技術部長 2017年6月 執行役員生産本部副本部長兼調達部長 2018年6月 取締役生産本部長兼品質保証部担当 2023年6月 常務取締役生産本部長兼品質保証部 兼安全保障貿易管理担当 現在に至る 重要な兼職の状況 日精メタルワークス株式会社 代表取締役会長 日精ホンママシナリー株式会社 代表取締役会長	6,900株
<p>取締役候補者の選任理由等</p> <p>選任理由 当社入社以来、技術部、生産技術部、製造部、日精塑料机械（太倉）有限公司等の職務経験から技術、生産部門に関する豊富な知識や見識を有しており、その職務、職責を果たしております。今後も当社の経営及び企業発展に寄与できるものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>在任期間 取締役在任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。</p>			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
3	ほり うち かず よし 堀 内 一 義 (1961年9月29日生) 再任	1989年 5 月 当社入社 2009年 4 月 内部監査室長 2010年 7 月 財務部長 2019年 6 月 執行役員財務部長 2022年 6 月 取締役財務部担当 2023年 6 月 取締役内部監査室兼経営企画部兼財 務部兼人事部兼総務部兼コンプライ アンス兼リスク管理担当 現在に至る 重要な兼職の状況 株式会社日精テクニカ代表取締役会長 NEGRI BOSSI S.P.A 社長	4,700株
取締役候補者の選任理由等 選任理由 当社入社以来、経理・財務部門に携わり豊富な経験を有しております。連結子会社に関する諸問題に取り組み、成果を上げており、随所で高いリーダーシップを発揮しております。今後も取締役として当社の発展に寄与できるものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。 在任期間 取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 株式の数
4	さくら だ き く お 桜 田 喜 久 男 (1960年3月20日生) 再任	1978年4月 当社入社 2006年4月 マーケティング戦略室 課長 2008年6月 本社テクニカルセンター 所長 2014年7月 東日本ブロック長 2017年4月 営業推進部長 2018年6月 執行役員営業推進部長 2023年6月 取締役営業本部長 現在に至る 重要な兼職の状況 NISSEI PLASTIC (HONG KONG) LTD. 董事長 台湾日精股份有限公司 董事長 NISSEI MEXICO,S.A. DE C.V. 社長 NISSEI PLASTIC (THAILAND) CO.,LTD. 会長 上海尼思塑胶机械有限公司 董事長 NISSEI PLASTIC (VIETNAM) CO.,LTD. 会長 NISSEI PLASTIC (INDIA) PRIVATE LTD. 会長 NISSEI PLASTIC PHILIPPINES,INC. 社長 PT. NISSEI PLASTIC INDONESIA 会長 日精樹脂工業科技(太倉)有限公司 董事長 NISSEI EUROPE,s.r.o. 会長	800株
取締役候補者の選任理由等 選任理由 当社入社以来、製造部、テクニカルセンター、海外現地法人駐在等、多くの経験を積み業務全般に精通しております。取締役営業本部長として強いリーダーシップを発揮して各課題に取り組みその職務、職責を果たしております。今後も取締役として当社の企業発展に寄与できるものと判断し選任をお願いするものであります。 在任期間 取締役在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 株式の数
5	いま い あき ひこ 今井 昭彦 (1964年9月3日生) 新任	1991年10月 当社入社 2008年6月 経営企画部企画室長 2010年7月 経営企画部経営企画室長 2019年7月 経営企画部副部長兼製販企画室長 2023年6月 執行役員経営企画部長 現在に至る	1,100株
<p>取締役候補者の選任理由等</p> <p>選任理由 当社入社以来、総務部、株式会社日精テクニカを経験し、経営企画部門に長年在籍しており、経営企画業務に精通しております。経営企画部門において取締役会の補佐として経営計画の策定およびグループ全体においてリスク管理体制の整備、コンプライアンス推進等のコーポレートガバナンス体制の強化を進め成果を出しております。当社の取締役として企業発展に寄与できるものと判断し選任をお願いするものであります。</p> <p>在任期間 新任の取締役候補者であります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 株式の数
6	こま むら いさむ 駒村 勇 (1966年4月23日生) 新任	1985年4月 当社入社 2011年7月 技術第二部制御二課長 2015年10月 技術第二部長 現在に至る	500株
<p>取締役候補者の選任理由等</p> <p>選任理由 当社入社以来、技術部門において勤務し、当社射出成形機への深い技術力と高度な知見を有しております。技術第二部長として新型コントローラの開発や制御系部材の海外調達に関して中心的な役割を果たし成果を出しております。当社の取締役として企業発展に寄与できるものと判断し選任をお願いするものであります。</p> <p>在任期間 新任の取締役候補者であります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 株式の 数
7	平 洋 輔 <small>たいら よう すけ</small> (1979年11月6日生) 再任 社外 独立	2002年4月 昭和パックス株式会社入社 2006年9月 税理士法人トーマツ入所 2011年4月 税理士登録 2014年12月 税理士法人トーマツ退所 2014年12月 平洋輔税理士事務所所長 (現) 2016年6月 当社社外取締役 現在に至る	4,400株
<p>社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要等</p> <p>選任理由 過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、税理士として税務および会計に精通して高度な専門知識を有し、その経験や知見に基づき独立した立場から有用な意見を述べております。社外取締役および独立役員として、当社の経営監督およびコーポレートガバナンス体制の発展に寄与いただくことを期待し、選任をお願いするものであります。</p> <p>在任期間 社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって8年であります。</p>			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 株式の数
8	スティーヴン ブルース ムーア (1966年10月6日生) <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">独立</div>	1992年1月 McGraw-Hill社 入社 同社モダンプラスチック誌アジア・パシフィック支局長 1999年10月 ケミカル・ウイーク社 入社 同社アジア・パシフィック担当編集者 2009年4月 インターシーデント社 入社 同社取締役兼精度工学調査部長 2021年6月 MLT ANALYTICS社 CEO (現) 2022年6月 当社社外取締役 現在に至る	0株
<p>社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要等</p> <p>選任理由 プラスチック業界専門誌や調査会社の記者・調査員および取締役を歴任し、グローバルな視点でプラスチック産業全般に精通し、高度な知見を有しております。またMLT ANALYTICS社のCEOとして企業経営に対する豊富な知見を有しております。当社の社外取締役および独立役員としてグローバルで客観的な視点から有用な意見、助言等を述べております。当社の経営監督およびグローバル展開に寄与いただくことを期待し、選任をお願いするものであります。</p> <p>在任期間 社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 平洋輔氏およびスティーヴン ブルース ムーア氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、平洋輔氏およびスティーヴン ブルース ムーア氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として同各取引所に届け出ております。
4. 社外取締役との責任限定契約について
 当社は、平洋輔氏およびスティーヴン ブルース ムーア氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任について法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結しております。平洋輔氏およびスティーヴン ブルース ムーア氏の選任が承認された場合は、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 今井昭彦氏、駒村勇氏は新任の取締役候補者であります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

（参考）候補者一覧

候補者番号	属性	氏名	現在の地位	出席回数／取締役会 出席回数／監査等委員会
1	再任	はん だ よし なお 半 田 芳 直	取締役 常勤監査等委員	21回／21回 (100%) 18回／18回 (100%)
2	再任 社外 独立	なる さわ かず ゆき 成 澤 一 之	社外取締役 監査等委員	21回／21回 (100%) 17回／18回 (94%)
3	再任 社外 独立	にし だ はる こ 西 田 治 子	社外取締役 監査等委員	21回／21回 (100%) 18回／18回 (100%)

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	はん だ よし なお 半 田 芳 直 (1962年12月13日生) 再任	1986年4月 当社入社 2011年7月 内部監査室専門課長 2015年7月 内部監査室長兼監査役室長 2022年6月 当社取締役(常勤監査等委員) 現在に至る	2,400株
監査等委員である取締役候補者の選任理由等 選任理由 入社以来、営業部門を経て2011年より内部監査室専門課長、2015年より内部監査室長として内部監査業務に従事し、財務、内部統制に関する豊富な経験と高い見識を有しております。2022年より監査等委員である取締役として適法性監査および取締役の職務執行の妥当性につき客観的立場から適切な監査を実施しております。今後も監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。 在任期間 取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
2	なる さわ かず ゆき 成 澤 一 之 (1938年12月2日生) 再任 社外 独立	1962年4月 株式会社八十二銀行入行 2001年6月 同行代表取締役頭取 2005年6月 同行代表取締役会長 2007年6月 同行顧問 2011年6月 同行顧問退任 2011年6月 当社社外監査役 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員) 現在に至る	11,300株
監査等委員である社外取締役候補者の選任および期待される役割の概要 選任理由 過去に株式会社八十二銀行の代表取締役を務め、会社経営に関する高い見識とガバナンスに関する豊富な経験を有しており、当社の社外監査役としてその職務、職責を果たしてまいりました。監査等委員である社外取締役および独立役員として客観的な視点からの監査・監督機能強化への貢献とコンプライアンス、コーポレートガバナンス充実のための有用な助言を期待し、監査等委員である社外取締役への選任をお願いするものであります。 在任期間 取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。また監査役としての在任期間は11年であります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 株式の数
3	にしだ はるこ 西田治子 (1957年8月6日生) 再任 社外 独立	1981年4月 三井情報開発株式会社総合研究所入社 1991年7月 同社退社 1992年8月 Mckinsey & Company Inc.,Japan 入社 2011年1月 同社退社 2011年1月 オフィス・フロネシス代表(現) 2011年1月 一般社団法人IMPACT Foundation Japan理事・事務局長 2012年3月 公益財団法人パブリックリソース財 団理事(現) 2015年11月 一般社団法人Women Help Women代表理事(現) 2017年9月 特定非営利活動法人日本ビジネスモ デル学会代表幹事(現) 2019年8月 株式会社RINNE取締役(現) 2020年6月 当社社外監査役 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員) 現在に至る	1,700株
<p>監査等委員である社外取締役候補者の選任および期待される役割の概要</p> <p>選任理由 長年に亘り一般社団法人の代表理事等の非営利法人運営に携わっていることおよび過去の勤務経験より企業経営、ガバナンスに関する豊富な知見と高い見識を有しており、当社の社外監査役としてその職務、職責を果たしてまいりました。監査等委員である社外取締役および独立役員として客観的な視点からの監査・監督機能強化への貢献とコンプライアンス、コーポレートガバナンス充実のための有用な助言を期待し、監査等委員である社外取締役への選任をお願いするものであります。</p> <p>在任期間 取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。また監査役としての在任期間は2年であります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 成澤一之氏および西田治子氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、成澤一之氏および西田治子氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として同各取引所に届け出ております。
4. 社外取締役との責任限定契約について
当社は、成澤一之氏および西田治子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任について法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結しております。成澤一之氏および西田治子氏の選任が承認された場合は、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ず

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

ることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が監査等委員である取締役就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 取締役会のスキルマトリックス

第2号議案、第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

	地位	企業経営	生産・技術 ・開発	営業 マーケティング	財務・会計 法務・人事
依田 穂積	取締役	○	○	○	○
小林 孝浩	取締役	○	○		
堀内 一義	取締役				○
桜田 喜久男	取締役			○	
今井 昭彦	取締役	○			○
駒村 勇	取締役		○		
平 洋輔	社外取締役				◎ (会計・税務)
スティーヴン ブルース ムーア	社外取締役	○	○	○	
半田 芳直	取締役 常勤監査等委員				○
成澤 一之	社外取締役 監査等委員	○		○	○
西田 治子	社外取締役 監査等委員	○		○	

企業経営：コンプライアンス、リスク管理、ESG・サステナビリティ含む
 営業・マーケティング：国際ビジネス関連含む
 ◎：業として会計、税務、法務に関わる専門家

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 株式の数
副田 達也 (1982年2月12日生)	2006年9月 弁護士登録 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 所入所 2009年4月 大和証券エスエムビーシー株式会社 (現・大和証券株式会社) 出向 2012年8月 Rajah&Tann LLPシンガポールオ フィス出向 2013年11月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 シンガポールオフィス駐在 2017年9月 日比谷中田法律事務所入所 2019年1月 同所パートナー就任 (現) 現在に至る	0株
補欠の監査等委員である社外取締役候補者の選任および期待される役割の概要 過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、 弁護士として企業法務に精通し、高度な能力と見識を有していることから、客観的な立 場から監査を行っていただくことを期待しております。監査等委員である社外取締役と しての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役 として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 副田達也氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 2. 副田達也氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
 3. 社外取締役との責任限定契約について

副田達也氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任について法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

4. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し、責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。副田達也氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

ご参考

1. 取締役候補者の指名の方針および手続について

当社の取締役候補者の選任は、当社グループの営む事業であるプラスチック射出成形機の製造、販売に関する適切かつ機動的な意思決定および業務執行の監督を行うことができるように、社内取締役については、上記事業に関する専門的な能力、知識・知見を有する人材を候補者とし、社外取締役については、ステークホルダーや顧客の視点から成長戦略やガバナンスに関して多様な価値観による問題提起を積極的に行うことができる人材（女性や外国人を含む）を候補者とするを基本方針としております。以上の方針に基づき、社内外に広く人材を求め、役付取締役3名と独立社外取締役4名で構成する指名委員会において社内で定める取締役候補者選任基準を基に審議のうえ取締役会において決議しております。

2. 社外取締役の選任基準

社外取締役候補者の選任にあたっては、会社法の定めおよび株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たすことを前提として独自に以下の「社外取締役候補者選任基準」により判断しております。

- (1) 独立かつ客観的な立場から取締役会等で当社の経営に対し有用な意見を述べるることができる経験、知見を備えている。
- (2) 当社の社外取締役に求められる経営陣と株主の利益相反行為の監督、ステークホルダーの意見を取締役に適切に述べることができる。
- (3) 経営陣幹部の選解任、その他重要な意思決定を通じ、取締役会の一員として経営の監督を行える能力を備えている。
- (4) 社外取締役として、取締役会に75%以上出席できる時間を確保できる。
※他の会社の役員との兼職については、取締役会への出席率が75%以上確保できることをもって「合理的な兼職の範囲」とする。
- (5) 産業機械関係の製造業、企業法務、企業会計、会社経営のいずれかの知識が豊富で、当社の社外取締役として活動できる。

以上

事業報告

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界情勢は、ロシア・ウクライナ情勢の長期化およびイスラエル・ハマス紛争の地政学リスクの高まりにより資源エネルギーの供給不足、価格高騰等、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが属する射出成形機業界では、米国の利上げおよび、急激な円安による資源高での原価高騰、中国の景気減速等を要因として受注状況が低調であったことから厳しい経営環境が継続いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、長期成長戦略として第70期(2026年3月期)を最終年度とする「フューチャーデザイン 2026」の達成と第67期(2023年3月期)を初年度とする第四次中期経営計画を展開いたしました。

事業拠点につきましては、部材高騰への対応として成形機の安全カバーおよびハーネスケーブルの内製化を目的に中国・江蘇省太倉市にある太倉滝田金属製品有限公司を子会社化いたしました。また、2022年1月に中国・浙江省海塩県に設立した生産子会社、日精塑料機械(海塩)有限公司の稼働を開始いたしました。同工場では、複数の工作機械と自動搬送装置を組み合わせた全自動フレキシブル生産ラインにより24時間、部品加工を行うことで内製化によるコストダウンと生産能力拡大が見込め、今後、当社のQCDを確保するグローバル部材供給のハブとして展開が可能となります。

商品につきましては、新しい機構の開発により大幅な省スペース化を達成したFWXシリーズの拡充を図りました。全長が従来機より約20%短縮された他、当社独自の低圧成形システム「N-SAPLI」と組み合わせることで更に大きな製品成形が可能となり、お客様の成形設備の大幅なダウンサイジングを実現いたしました。

セールス展開につきましては、「Inclusive Growth」を世界共通テーマに掲げ、持続可能な社会を実現するための環境対応技術を推進する技術提案の場として国内外で内覧会の開催に注力いたしました。国内では、自動車関連産業をターゲットに、昨年8月に名古屋市、本年3月に北九州市においてEV化に対応した新技術、金属代替による樹脂化・軽量化技術、成形工場のIoT技術などを提案いたしました。海外におきましては、昨年9月に中国・太倉市の日精塑料機械(太倉)有限公司において内覧会を開催し国内同様の提案を行いました。

外部の展示会への出展としましては、昨年11月に千葉県幕張メッセで開催された国際プラスチックフェア「IPF2023」に出展し、環境省が推進する「プラスチックスマート」構想に連動し、植物由来の生分解性樹脂の普及とリサイクル素材の有効利用に向けた取り組みを「バイオプラスチック」と「アップサイクル」をキーワードに展示・実演をいたしました。

また、当社グループ内で排出するCO2削減に向けて本社工場および海外生産工場において太陽光発電システムの導入を進めており、工場稼働に必要な電力の約6.7%を削減いたしました。その他、自社におけるCO2排出量の削減に取り組むため、Scope1(自社における燃料の燃焼、自家発電、工業プロセスからの排出)、Scope2(他社から供された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出)、Scope3(サプライチェーン全体、お客様の生産活動における当社製品からのCO2排出)の計測を実施し、事業活動全体での効果的なCO2削減に取り組んでまいりました。今後も持続可能な社会の実現に向けて、CO2排出量削減と環境に貢献する製品の創出に取り組んでまいります。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は期中を通して射出成形機需要が低調だったこと等から前期比9.8%減の470億6千8百万円となりました。このうち、国内売上高は131億9千3百万円、海外売上高は338億7千4百万円となり、海外売上比率は72.0%(前期実績は75.1%)となりました。

利益面におきましては、営業利益は17億2千4百万円(前期比35.7%減)、また為替差損6億円を計上したことにより経常利益は13億4千万円(同44.8%減)となりました。

このほか負ののれん発生益等の特別利益を計上した一方で、繰延税金資産の一部取り崩し等を法人税等調整額に計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は3億7千6百万円(前期比79.5%減)となりました。

なお、製品別の売上状況は、次のとおりであります。

〔射出成形機〕

主力である射出成形機につきましては、売上高は340億7百万円(前期比15.9%減)となりました。

〔周辺機器・部品・金型等〕

周辺機器の売上高は24億1千4百万円(前期比4.0%増)、部品の売上高は、85億7千万円(同11.6%増)、金型等の売上高は、20億7千6百万円(同16.8%増)となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資総額は56億5千1百万円であり、その主な内訳は、日精塑料机械（海塩）有限公司の工場建設費用21億7千9百万円およびNISSEI AMERICA,INC.の工場増設工事費用8億2千7百万円であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度中に主として、中国、アメリカ等での設備投資等および運転資金を目的に金融機関より104億円の資金調達を実施しております。

4. 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

5. 対処すべき課題

第68期（2024年3月期）におきましては、第70期（2026年3月期）を最終年度とする「フューチャーデザイン2026」の達成に向けて、第67期（2023年3月期）を初年度とする第四次中期経営計画を推し進めてまいりました。第68期におきましては、「フューチャーデザイン2026の達成に向けた総仕上げを行う」として拠点整備等の各種施策を進めてまいりました結果、連結売上高は当初計画460億円に対し10億円増の470億6千8百万円となりました。

第69期は中期経営計画の最終年度にあたり売上高640億円を計画として掲げておりました。しかしながら昨年から続く世界経済の低迷により各業界の設備投資マインドに更なる慎重さが加わり、当社においては引合から受注に至るまでの期間が長期化している現状を鑑み当初計画を見直し、455億円と修正いたしました。

第69期の経営方針は、現在集中すべき最も重要事項である「真のグローバル経営の強化」として営業キャッシュフローの改善と保有資産の有効活用を掲げ、そのために1、「グローバル市場への営業力強化」として国内外在庫機の最適化に向けた海外現地法人との共同販促キャンペーンの実施。2、「グローバル生産体制の強化」として各国の生産拠点における内製化比率向上と最適地生産に向けたサプライチェーンの再構築。3、「グローバルリスク管理体制の強化」として各国のカントリーリスクの回避と税務戦略、人事戦略の強化、これらの項目について重点的に取り組み、グループ力と収益力の強化を図ってまいります。

その他の課題としましては、昨年よりBOP（※1 発展途上国）各国へのマーケット参入を今後の事業拡大における重要課題として取り組んでおり、インド工場の増強と価格競争力のある機種の開発を進めてまいります。また、環境対応素材の製造販売のための量産設備の導入を行います。次に、米国テキサス工場の増築工事竣工により3,000tクラスまでの超大型機の組立てを開始するとともに、中国海塩工場では成形機鋳物部品加工を開始し、今まで東欧にて外注生産していたNEGRI BOSSI S.P.A.製のNova sT中大型成形機の内製組立も同工場で行い、更なるコストダウンを進めてまいります。更に定期契約型の事業展開として可塑化診断ソフト・リモートメンテナンス機能・寿命予測機能を具備した射出成形AIサポートシステムの提案も進めてまいります。

今後におきましては当社の経営理念である「世界の目撃 プラスチックをとおして、人間社会を豊かにする」を実現するために社会的価値を創造するCSV（※2 共通価値の創造）経営をより明確に進めてまいります。また、プラスチック産業として地球環境保全に一段と積極的に取り組み、業界の価値向上に努めてまいる所存でありますので、株主の皆様には一層のご支援とご協力を賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

※1 BOPは低所得層のことで、世界の人口の過半数を占める40億人のことを示す。

※2 企業が事業を営む地域社会の経済条件や社会状況を改善しながら、自らの競争力を高める方針とその実行。

第69期連結通期業績予想

(百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する 当期純利益	一株当たり 当期純利益 (円)
第69期 2025年3月期	45,500	1,050	1,150	600	31.52

6. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区分 \ 期別	第 65 期 2021年 3 月期	第 66 期 2022年 3 月期	第 67 期 2023年 3 月期	第 68 期 (当連結会計年度) 2024年 3 月期
売上高 (百万円)	41,604	48,731	52,205	47,068
経常利益 (百万円)	1,070	2,940	2,427	1,340
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	598	2,680	1,835	376
一株当たり当期純利益 (円)	30.71	137.43	94.13	19.57
純資産 (百万円)	33,851	36,938	39,663	40,278
総資産 (百万円)	64,364	68,852	77,645	86,639

(2) 当社の財産及び損益の状況

区分 \ 期別	第 65 期 2021年 3 月期	第 66 期 2022年 3 月期	第 67 期 2023年 3 月期	第 68 期 (当事業年度) 2024年 3 月期
売上高 (百万円)	29,296	36,452	37,068	32,363
経常利益 (百万円)	624	2,656	3,829	1,935
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	△279	1,844	2,914	1,729
一株当たり当期純利益 又は一株当たり当期純 損失 (△) (円)	△14.34	94.58	149.45	89.98
純資産 (百万円)	29,523	30,890	33,359	34,194
総資産 (百万円)	51,006	55,394	65,119	76,892

招集
ご
通知

株
主
総
会
参
考
書
類

事
業
報
告

連
結
計
算
書
類

計
算
書
類

監
査
報
告

7. 重要な子会社の状況

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
NISSEI AMERICA,INC.	US \$ 22,500,000	100%	当社製品の製造ならびに販売およびサービス
日精樹脂工業科技(太倉)有限公司	180百万円	100%	中国における当社製品の販売およびサービス
日精塑料机械(太倉)有限公司	1,590百万円	100%	当社製品の製造
日精塑料机械(海塩)有限公司	3,508百万円	100%	当社製品の製造
NISSEI PLASTIC MACHINERY (THAILAND) CO.,LTD.	THB280,000,000	100%	当社製品の製造
日精ホンマシナリー株式会社	257百万円	100%	当社製品の製造および金属加工機械の製造販売
NEGRI BOSSI S.P.A.	€15,974,974	99.99%	射出成形機およびロボット機器の製造ならびに販売およびサービス

(2) その他の子会社

株式会社日精テクニカ
 日精メタルワークス株式会社
 NISSEI MEXICO,S.A. DE C.V.
 太倉滝田金属製品有限公司
 上海尼思塑胶机械有限公司
 NISSEI PLASTIC (HONG KONG) LTD.
 台湾日精股份有限公司
 NISSEI PLASTIC PHILIPPINES,INC.
 NISSEI PLASTIC (VIETNAM) CO.,LTD.
 NISSEI PLASTIC (THAILAND) CO.,LTD.
 NISSEI PLASTIC SINGAPORE PTE LTD
 NISSEI (MALAYSIA) SDN.BHD.
 PT.NISSEI PLASTIC INDONESIA
 NISSEI PLASTIC (INDIA) PRIVATE LTD.
 NISSEI EURORE,s.r.o.
 ROBOLINE S.R.L.
 NEGRI BOSSI S.A.U.
 NEGRI BOSSI LTD.
 NEGRI BOSSI FRANCE S.A.S.
 NEGRI BOSSI(INDIA) PRIVATE LTD.
 NEGRI BOSSI NORTH AMERICA,INC.
 NBMX S.A. DE C.V.

(注) NISSEI PLASTIC SINGAPORE PTE LTDは2024年3月11日に閉鎖いたしました。

8. 主な事業内容

当社グループは、主として射出成形機・周辺機器・部品・金型等の製造および販売を行っております。

9. 企業集団の主要な拠点

(1) 当社

本社及び本社工場	長野県埴科郡坂城町
営業所	東北（福島市） 東関東（さいたま市） 西関東（相模原市） 東海（小牧市） 長野（長野県埴科郡坂城町） 北陸（富山市） 大阪（松原市） 中国（加西市） 広島（広島市） 九州（福岡市）
出張所	国内 9カ所
テクニカルセンター	本社テクニカルセンター（長野県埴科郡坂城町） 西日本テクニカルセンター（兵庫県明石市）
営業推進部	東京都千代田区
支店	韓国 シンガポール

(2) 子会社

会社名	区分	所在地
株式会社日精テクニカ	本社	長野県埴科郡坂城町
日精メタルワークス株式会社	本社	新潟県上越市
日精ホンママシナリー株式会社	本社	兵庫県明石市
NISSEI AMERICA, INC.	本社	米国 テキサス州 サンアントニオ
NISSEI MEXICO, S.A. DE C.V.	本社	メキシコ メキシコシティ
日精塑料机械（太倉）有限公司	本社	中華人民共和国 太倉
日精樹脂工業科技（太倉）有限公司	本社	中華人民共和国 太倉
太倉滝田金属製品有限公司	本社	中華人民共和国 太倉
日精塑料机械（海塩）有限公司	本社	中華人民共和国 海塩
上海尼思塑胶机械有限公司	本社	中華人民共和国 上海
NISSEI PLASTIC (HONG KONG) LTD.	本社	中華人民共和国 香港
台湾日精股份有限公司	本社	台湾 台北
NISSEI PLASTIC PHILIPPINES, INC.	本社	フィリピン ラグナ州
NISSEI PLASTIC (VIETNAM) CO., LTD.	本社	ベトナム社会主義共和国 ホーチミン
NISSEI PLASTIC (THAILAND) CO., LTD.	本社	タイ バンコク
NISSEI PLASTIC MACHINERY (THAILAND) CO., LTD.	本社	タイ ラヨン県
NISSEI PLASTIC SINGAPORE PTE LTD	本社	シンガポール
NISSEI (MALAYSIA) SDN. BHD.	本社	マレーシア クアラルンプール
P.T. NISSEI PLASTIC INDONESIA	本社	インドネシア ジャカルタ
NISSEI PLASTIC (INDIA) PRIVATE LTD.	本社	インド グルガオン
NISSEI EURORE, s.r.o.	本社	スロバキア ブラチスラバ
NEGRI BOSSI S.P.A.	本社	イタリア ミラノ
ROBOLINE S.R.L.	本社	イタリア ミラノ
NEGRI BOSSI S.A.U.	本社	スペイン バルセロナ

会社名	区分	所在地
NEGRI BOSSI LTD.	本社	イギリス ウォリックシャー
NEGRI BOSSI FRANCE S.A.S.	本社	フランス オーヴェルニュ＝ローヌ＝アルプ
NEGRI BOSSI(INDIA) PRIVATE LTD.	本社	インド アフマダバード
NEGRI BOSSI NORTH AMERICA,INC.	本社	米国 デラウェア州 ニューキャッスル
NBMX S.A. DE C.V.	本社	メキシコ メキシコシティ

(注) NISSEI PLASTIC SINGAPORE PTE LTDは2024年3月11日に閉鎖いたしました。

10. 従業員の状況

(1) 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,353名	69名増

(注) 当社グループは射出成形機事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
471名	6名減	46.1歳	19.6年

(注) 派遣社員・嘱託・パート86名（前期末82名）は、含んでおりません。

11. 主要な借入先、借入額

(単位：百万円)

主 要 な 借 入 先	借入金残高
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	8,131
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	3,195
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,935

12. その他企業集団の現況における重要な事項

該当事項はありません。

II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 54,000,000株
2. 発行済株式の総数 19,037,545株 (自己株式3,234,455株を除く。)
3. 当事業年度末の株主数 16,451名

4. 大株主（上位10名）及びその持株数

株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
有 限 会 社 ア オ キ エ ー ジ ェ ン シ ー	1,889	9.9
清 原 達 郎	1,585	8.3
日 精 樹 脂 工 業 取 引 先 持 株 会	1,539	8.1
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	1,325	7.0
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	949	5.0
依 田 穂 積	649	3.4
前 田 陽 太	410	2.2
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	395	2.1
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	346	1.8
株 式 会 社 長 野 銀 行	343	1.8

(注) 持株比率は自己株式 (3,234,455株) を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等

(2024年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	依田穂積	NEGRI BOSSI S.P.A. 会長 NISSEI AMERICA,INC. 会長
常務取締役 海外生産統括	滝澤清登	日精塑料機械(太倉)有限公司 董事長 NISSEI PLASTIC MACHINERY (THAILAND) CO.,LTD. 会長 日精塑料機械(海塩)有限公司 董事長 NEGRI BOSSI S.P.A. 社長 太倉滝田金属製品有限公司 董事長
常務取締役 生産部長	小林孝浩	品質保証部・安全保障貿易管理担当 日精メタルワークス株式会社 代表取締役会長
取締役 技術本部長	碓井和男	
取締役	堀内一義	内部監査室・経営企画部・財務部・人事部・総務部・ コンプライアンス・リスク管理担当 株式会社日精テクニカ 代表取締役会長 日精ホンママシナリー株式会社 代表取締役会長
取締役 営業本部長	桜田喜久男	NISSEI PLASTIC (HONG KONG) LTD. 董事長 台湾日精股份有限公司 董事長 NISSEI MEXICO,S.A.DE C.V. 社長 NISSEI PLASTIC (THAILAND) CO.,LTD. 会長 上海尼思塑胶機械有限公司 董事長 NISSEI PLASTIC (VIETNAM) CO.,LTD. 会長 NISSEI PLASTIC (INDIA) PRIVATE LTD. 会長 NISSEI PLASTIC PHILIPPINES,INC. 社長 PT.NISSEI PLASTIC INDONESIA 会長 日精樹脂工業科技(太倉)有限公司 董事長 NISSEI EUROPE,s.r.o. 会長
取締役 相談役	荻原英俊	
取締役	平洋輔	平洋輔税理士事務所 所長
取締役	スティーヴン ブルース ムーア 氏	MLT ANALYTICS社 CEO
取締役 (常勤監査等委員)	半田芳直	
取締役 (監査等委員)	成澤一之	
取締役 (監査等委員)	西田治子	オフィス・フロネシス 代表 一般社団法人Women Help Women 代表理事

- (注) 1. 取締役平洋輔氏、取締役スティーヴン ブルース ムーア氏、取締役(監査等委員)成澤一之氏、取締役(監査等委員)西田治子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役(常勤監査等委員)半田芳直氏は、当社の内部監査室長および監査役室長を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものでありま

す。情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために半田芳直氏を常勤の監査等委員として選定しております。

3. 取締役平洋輔氏は、平洋輔税理士事務所の所長であります。なお、当社と平洋輔税理士事務所との間に特別な関係はありません。
4. 取締役スティーヴン ブルース ムーア氏は、MLT ANALYTICS社のCEOであります。なお、当社とMLT ANALYTICS社との間に特別な関係はありません。
5. 取締役（監査等委員）西田治子氏は、オフィス・フロネシスの代表および一般社団法人Women Help Womenの代表理事であります。なお、当社とオフィス・フロネシスおよび一般社団法人Women Help Womenとの間に特別な関係はありません。
6. 取締役候補者の指名においては、役付取締役3名および社外取締役4名で構成する指名委員会において社内で定める取締役候補者選任基準を基に、能力、見識、専門知識等を総合的に判断の上で選考し、取締役会において候補者を選任しております。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）および子会社の取締役、監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意または重過失の場合には填補の対象としないこととしております。

2. 取締役の報酬等

(1)取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その概要は以下のとおりであります。

①基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブとして十分に機能するように株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および業績連動報酬ならびに非金銭報酬（ストック・オプション）により構成し、監督機能を担う社外取締役についてはその職務に鑑みて基本報酬のみを支払うこととしております。

②基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬（役位報酬）は、経済産業省の「コーポレート・ガバナンス・システムに関する実務指針」および日本取締役協会の「経営者報酬のガイドライン」等を参考に算定を行っております。社外取締役は、役員報酬規程に基づき算出する固定報酬のみとしております。

当社の取締役の基本報酬については年額報酬を役員報酬規程に基づき、毎月定期同額を支払うこととしております。

③業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方法（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針含む）

1. 業績連動報酬

業績連動報酬については、当該連結会計年度の業績および次期の経営環境予想等に基づき各取締役の業務執行状況を加味した報酬評価基準表により算定しております。

報酬評価基準表は、連結売上高、連結営業利益、連結経常利益、ROE、配当性向等の各項目における開示値および前年同期との増減比較率より自動的に算出される定量的評価基準と担当する業務に対する取組姿勢、結果から報酬委員会にて協議された定性的評価基準に基づき作成しております。

業績連動報酬については、年額報酬を役員報酬規程に基づき、毎月定期同額を支払うこととしております。

2. スtock・オプション報酬

ストック・オプション報酬については、取締役新株予約権支給規則の定めに基づき、役位別に定めるストック・オプション報酬額を当該新株予約権1個当たりの公正価額で除した数を割り当てております。公正価額の算出はブラック・ショールズ・モデルを用いております。

ストック・オプションについては、内規で定める取締役新株予約権支給規則に基づき、毎年7月に1年分を付与しております。

④金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、報酬委員会において検討を行っております。取締役会は、報酬委員会の答申内容を最大限尊重して当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定いたします。

⑤取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長が具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の役位報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の評価配分としております。当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役会は報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は当該答申の内容を踏まえて決定を行います。

ストック・オプション報酬につきましては、報酬委員会からの答申を踏まえて取締役会で取締役個人の割当数を決議することとしております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会

からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(2)取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2022年6月24日開催の第66期定時株主総会において、年額320百万円以内（うち社外取締役分年額20百万円以内）とご承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は10名（うち社外取締役2名）であります。また、当該金銭報酬とは別枠で、同株主総会において、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対し年額70百万円以内でストック・オプションとして新株予約権を割り当てる旨のご承認をいただいております。当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は8名であります。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2022年6月24日開催の第66期定時株主総会において年額50百万円以内とご承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

(3)取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長依田穂積が取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。委任する権限の内容は、各取締役の役位報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の評価配分としております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているためです。当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役会は、諮問機関である報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとしております。

(4)当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	285 (9)	204 (9)	41 (—)	40 (—)	11 (2)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	25 (9)	25 (9)	— (—)	— (—)	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	311 (19)	229 (19)	41 (—)	40 (—)	14 (4)

(注) 1. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人

- 分給与は含まれておりません。なお、使用人兼務取締役の該当者はおりません。
- 業績連動報酬は、当該連結会計年度の業績および次期の経営環境予想等に基づき各取締役の業務執行状況を加味した報酬評価基準表により算定しております。報酬評価基準表は、連結売上高、連結営業利益、連結経常利益等の各項目における開示および前期との増減比率より自動的に算出される定量的評価基準と担当する業務に対する取組姿勢結果から報酬委員会にて協議された定性的評価基準に基づき作成しております。なお、当連結会計年度を含む連結売上高、連結経常利益の推移は「I 6. 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりであり、これらを業績指標として選定した理由は、当社の業績全体を俯瞰するために適していると判断したためであります。
 - 非金銭報酬等として取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対してストック・オプションとして新株予約権を交付しております。当該ストック・オプションの内容およびその交付状況は「(1)取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」および「会社の新株予約権等に関する事項」に記載のとおりです。なお、「会社の新株予約権等に関する事項」は、株主様に対して交付する書面には記載しておりません。電子提供措置事項を掲載しているインターネット上の各ウェブサイトにてご確認ください。
 - 当事業年度末の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名（うち社外取締役2名）であります。上記の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数と相違しておりますのは、2023年6月23日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでいるためであります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼職先と当社の関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、「1. 取締役の氏名等」に記載のとおりであります。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	在任期間	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った 職務の概要
取 締 役	平 洋 輔	7 年 9 ヶ月	<p>当事業年度に開催された取締役会21回全てに出席し、独立性の高い見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。特に税務及び会計について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員として、役員候補者の選定および役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
取 締 役	スティーヴン ブルース ムーア	1 年 9 ヶ月	<p>当事業年度に開催された取締役会21回全てに出席し、独立性の高い見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。特に、グローバルな視点でのプラスチック産業全般に関する知見から意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員として、役員候補者の選定および役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
取 締 役 (監査等委員)	成 澤 一 之	1 年 9 ヶ月	<p>当事業年度に開催された取締役会21回全てに出席し、独立性の高い見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。特に、経営管理全般に関する豊富な経験および高い見識から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、当事業年度に開催された監査等委員会18回のうち17回に出席し、当社の内部監査および経理システムならびにコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員として、役員候補者の選定および役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>

区 分	氏 名	在任期間	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った 職務の概要
取 締 役 (監査等委員)	西 田 治 子	1 年 9 ヶ 月	<p>当事業年度に開催された取締役会21回全てに出席し、独立性の高い見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。特に企業経営、ガバナンスに関する豊富な経験から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、当事業年度に開催された監査等委員会18回全てに出席し、当社の内部監査および経理システムならびにコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員として、役員候補者の選定および役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>

- (注) 1. 取締役（監査等委員）成澤一之氏および取締役（監査等委員）西田治子氏の社外役員としての在任期間は、社外取締役および社外監査役としての在任期間を通算すると、成澤一之氏が12年9ヶ月、西田治子氏が3年9ヶ月となります。
2. 取締役平洋輔氏、取締役スティーヴン ブルース ムーア氏、取締役（監査等委員）成澤一之氏および取締役（監査等委員）西田治子氏は、東京証券取引所ならびに名古屋証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じうるおそれのない独立役員であります。
3. 責任限定契約の内容の概要
当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当社の社外取締役は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。
4. 在任期間は2024年3月31日を基準日として記載しております。

IV. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

かなで監査法人

(注) 当社の会計監査人でありましたEY新日本有限責任監査法人は、2023年6月23日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

2. 報酬等の額

当社が支払うべき報酬等の額	かなで監査法人	EY新日本有限責任監査法人
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	45,000千円	1,050千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45,000千円	1,050千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、過年度の会計監査の職務執行状況および当事業年度の監査時間ならびに報酬見積りの算出根拠等について適切で妥当性があるかどうかについて検討をした結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の子会社であるNISSEI AMERICA, INC. 日精樹脂工業科技（太倉）有限公司 NEGRI BOSSI S.P.A.は、当社の会計監査人以外の会計監査人による監査を受けております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

V. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、取締役会において業務の適正を確保するための体制として次の通り決議しております。

1. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1)当社及びグループ会社は「プラスチックをとおして、人間社会を豊かにする」の経営理念に則った「日精樹脂工業行動憲章」に基づき法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。
 - (2)取締役会は「コンプライアンス規程」を定め、法令、社内規則及び企業倫理の遵守を徹底し、当社及びグループ会社に勤務するすべての者がこれを遵守する。
 - (3)取締役会は、法令違反その他コンプライアンス違反の未然防止と社内通報制度を整備し、迅速かつ適切な対応を図る。
 - (4)取締役会は、市民社会に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、警察等の関係行政機関と連携を取りながら反社会的勢力との関係を遮断する体制を整備し、当社及びグループ会社に勤務する全ての者がこれを遵守する。
2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1)取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、法令等の定めに基づき文書等を保存管理するほか、文書規程及び情報管理規程に基づき、適切な保存管理を行う。
 - (2)諸規程の適正な運用を図ると共にその保存媒体に応じ適切かつ確実に検索性の高い状態で保存及び管理を行い、必要に応じて体制の見直しを図る。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1)取締役会は、損失の危険の管理に関する規程その他の体制については、リスク管理規程に基づき、会社のリスクの把握及び管理を行う。
 - (2)各部門を管掌する取締役は担当職務に内在するリスクを把握、分析評価を行い適切な対策を実施する。
 - (3)不測の事態及び災害、システム障害等への対応として、社内規程等に基づき体制を整備しつつ、事業継続計画（BCP）及び各マニュアル等の着実な運用を図ると共に想定される様々な災害等のリスクによる損害を最小限に止める体制を整える。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するため、取締役会は取締役会規程に基づき原則月1回開催し、必要に応じて随時開催する。当社の経営方針及び経営戦略に係わる重要事項については、経営会議において事前に協議を行い、その審議を経て取締役会において決議を行う。
- (2)取締役会の決定に基づく職務執行については、職務権限規程等に基づき業務所管部署の責任と権限を定め、適正な体制を確立する。必要に応じてこれらの諸規程を見直し、効率的な職務執行体制を維持する。
- (3)取締役会の実効性の評価を行い、透明性の高い経営体制を維持する。

5. 当社並びに連結子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1)連結子会社を中心とするグループ会社全てにおける企業集団として業務の適正を確保するために、関係会社管理規程及び海外グループ会社管理規程を定め、経営管理体制を統制する。
- (2)多様化する業務の適正を確保するため、連結子会社等の取締役及び使用人は、規程等に基づいたグループ会社の経営上の重要な事項に関しては、当社への協議及び報告を通じて連結子会社等の経営管理を行う。
- (3)当社及び連結子会社は、財務報告の適切性・信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制体制を整備する。

6. 監査等委員会の監査環境に関する体制

- (1)監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
監査等委員会の職務を補助するため、必要に応じて監査等委員会室を設置しスタッフを置くこととし、その人事については、監査等委員を除く取締役と監査等委員会が意見交換する。
- (2)当該使用人の監査等委員を除く取締役からの独立性に関する事項
指名された使用人への指揮権は監査等委員会に移譲されたものとし、監査等委員を除く取締役の指揮命令は受けないものとする。
- (3)取締役及び使用人並びに子会社の取締役、使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
監査等委員を除く取締役及び使用人並びに子会社の取締役、使用人が監査等委員会に対して報告すべき事項及び方法については法令及び規程に準ずるものとし、その他は取締役会と監査等委員会との協議により決定する。前記に係らず監査等委員会は必要に応じて監査等委員を除く取締役及び使用人に対して報告を求めることが出来る。

- (4)監査等委員会に報告した監査等委員を除く取締役及び使用人並びに子会社の取締役、使用人が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
社内通報制度において監査等委員会に報告する体制及び規程を整備する。
- (5)その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、監査上の重要事項につき代表取締役と定期的な会合を持ち、監査上の重要課題につき意見交換を行う。また会計監査人と定期的に会合を持ち、意見、情報交換を行うなどの連携を図る。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次の通りであります。

当社グループは、取締役会において決議された内部統制体制の整備に関する基本方針に基づき、当社及びグループ会社において内部統制システムを整備し、運用しております。

期初においては、経営説明会を使用人に対して実施し、経営方針、経営課題等の説明を行い、認識の統一化を図っております。期中においては四半期毎に経営説明会を実施して進捗状況を使用人に説明するほか、代表取締役等の役付取締役による各部門のヒアリングを適宜実施し、進捗状況の確認及び適切な業務運営の体制を確保しております。また、取締役会の実効性を確保するため取締役（監査等委員である取締役及び社外役員含む）に対してアンケート調査を実施して取締役会の実効性の評価・改善を行い、経営の透明性、健全性を確保しております。

取締役及び使用人を対象に、年4回のコンプライアンス研修会を実施し、コンプライアンス意識の向上を図っております。さらに内部監査部門において、業務が適正に行われているか等の業務監査を部門毎に実施し、取締役会に報告する体制を整備しております。

また、リスク管理体制においては、当社グループとして年1回BCP訓練を実施し、その訓練の結果からBCPマニュアルを改訂し実効性を高めております。海外子会社においても各国におけるリスクを洗い出し、リスクに応じた対応策を講じております。

当社の子会社に対しては、当社による経営管理を一本化した運営を行い、経営状況、マーケット分析のほか各国の税制、法令の把握等に努め、現地法人の管理体制の強化に努めております。また定期的に当社の監査等委員会、会計監査人及び内部監査部門が監査を行い、内部統制の有効性評価を通じて改善に努めております。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

以上

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	62,192,046	流 動 負 債	30,862,769
現金及び預金	8,454,847	支払手形及び買掛金	10,109,235
受取手形、売掛金及び契約資産	7,213,130	短期借入金	10,778,389
電子記録債権	959,363	1年内返済予定の長期借入金	3,117,036
商品及び製品	18,864,061	リース債務	178,833
仕掛品	6,700,969	賞与引当金	96,587
原材料及び貯蔵品	13,401,658	製品保証引当金	127,569
未収入金	2,837,839	その他	6,455,116
未収還付法人税等	162,274	固 定 負 債	15,498,123
その他	3,888,789	長期借入金	12,017,745
貸倒引当金	△290,885	長期未払金	110,465
固 定 資 産	24,447,294	リース債務	353,733
有形固定資産	18,848,737	繰延税金負債	10,698
建物及び構築物	6,567,093	退職給付に係る負債	2,948,363
機械装置及び運搬具	2,687,128	その他	57,118
工具、器具及び備品	228,059	負 債 合 計	46,360,893
土地	4,841,371	(純資産の部)	
リース資産	483,647	株 主 資 本	35,532,011
建設仮勘定	4,041,437	資本金	5,362,500
無形固定資産	404,214	資本剰余金	5,307,982
リース資産	5,783	利益剰余金	26,892,370
その他	398,431	自己株式	△2,030,841
投資その他の資産	5,194,341	その他の包括利益累計額	4,414,966
投資有価証券	2,652,191	その他有価証券評価差額金	1,066,063
繰延税金資産	1,936,603	為替換算調整勘定	3,358,570
退職給付に係る資産	39,695	退職給付に係る調整累計額	△9,667
その他	567,216	新株予約権	330,323
貸倒引当金	△1,364	非支配株主持分	1,146
資 産 合 計	86,639,340	純 資 産 合 計	40,278,447
		負債及び純資産合計	86,639,340

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		47,068,467
売上原価		32,033,574
売上総利益		15,034,892
販売費及び一般管理費		13,310,562
営業利益		1,724,330
営業外収益		
受取利息及び配当金	199,543	
仕入割引	24,046	
受取賃貸料	26,635	
受取手数料	18,587	
売電収入	22,825	
その他の	183,695	475,334
営業外費用		
支払利息	202,898	
為替差損	600,760	
売電費用	6,416	
その他の	49,564	859,639
経常利益		1,340,024
特別利益		
負のれん発生益	152,872	
関係会社清算益	101,583	254,455
税金等調整前当期純利益		1,594,480
法人税、住民税及び事業税	751,792	
法人税等調整額	466,603	1,218,396
当期純利益		376,084
親会社株主に帰属する当期純利益		376,084

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	47,193,471	流動負債	28,142,364
現金及び預金	1,082,574	支払手形	2,068,461
受取手形	349,723	買掛金	11,056,472
電子記録債権	959,363	短期借入金	8,850,000
売掛金	14,541,153	1年内返済予定の長期借入金	3,085,323
契約資産	601,927	リース債務	12,914
商品及び製品	10,170,280	未払金	1,594,194
仕掛品	3,460,163	未払費用	61,462
原材料及び貯蔵品	5,832,585	契約負債	1,286,888
前渡金	2,957,279	預り金	34,659
前払費用	77,112	賞与引当金	69,328
未収入金	5,008,780	製品保証引当金	12,948
関係会社短期貸付金	1,975,702	受注損失引当金	1,388
そのその他	204,700	その他	8,323
貸倒引当金	△27,875	固定負債	14,555,276
固定資産	29,698,570	長期借入金	11,675,785
有形固定資産	9,586,595	長期未払金	110,465
建物	2,462,126	リース債務	19,182
構築物	121,772	退職給付引当金	2,741,066
機械装置	2,597,432	その他	8,777
車両運搬具	2,383	負債合計	42,697,641
工具器具備品	110,902	(純資産の部)	
土地	4,015,500	株主資本	32,798,013
リース資産	25,413	資本金	5,362,500
建設仮勘定	251,064	資本剰余金	5,493,759
無形固定資産	392,508	資本準備金	5,342,806
ソフトウェア	380,782	その他資本剰余金	150,953
リース資産	3,563	利益剰余金	23,972,595
その他	8,162	利益準備金	591,293
投資その他の資産	19,719,465	その他利益剰余金	23,381,301
投資有価証券	1,975,822	別途積立金	7,525,000
関係会社株式	17,056,079	繰越利益剰余金	15,856,301
保証金	46,473	自己株式	△2,030,841
破産更生債権等	30	評価・換算差額等	1,066,063
長期前払費用	9,709	その他有価証券評価差額金	1,066,063
繰延税金資産	625,792	新株予約権	330,323
その他	6,922	純資産合計	34,194,400
貸倒引当金	△1,364	負債及び純資産合計	76,892,041
資産合計	76,892,041		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		32,363,661
売 上 原 価		25,337,349
売 上 総 利 益		7,026,312
販売費及び一般管理費		5,724,024
営 業 利 益		1,302,287
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,093,388	
受 取 賃 貸 料	99,684	
売 電 収 入	22,825	
そ の 他	130,027	1,345,925
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	46,391	
賃 貸 収 入 原 価	143,954	
為 替 差 損	506,589	
売 電 費 用	6,416	
そ の 他	9,762	713,114
経 常 利 益		1,935,098
特 別 利 益		
関 係 会 社 清 算 益	257,669	257,669
税 引 前 当 期 純 利 益		2,192,767
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	425,193	
法 人 税 等 調 整 額	38,058	463,252
当 期 純 利 益		1,729,515

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年5月22日

日精樹脂工業株式会社
取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指定社員 公認会計士 杉田昌則
業務執行社員

指定社員 公認会計士 若月健
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日精樹脂工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日精樹脂工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年5月22日

日精樹脂工業株式会社
取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指定社員 公認会計士 杉田昌則
業務執行社員

指定社員 公認会計士 若月健
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日精樹脂工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第68期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、海外子会社管掌部門及び子会社の取締役等から事業の報告を受け、必要に応じて業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人かなで監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人かなで監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月22日

日精樹脂工業株式会社 監査等委員会

取締役 半田芳直 ㊟
(常勤監査等委員)

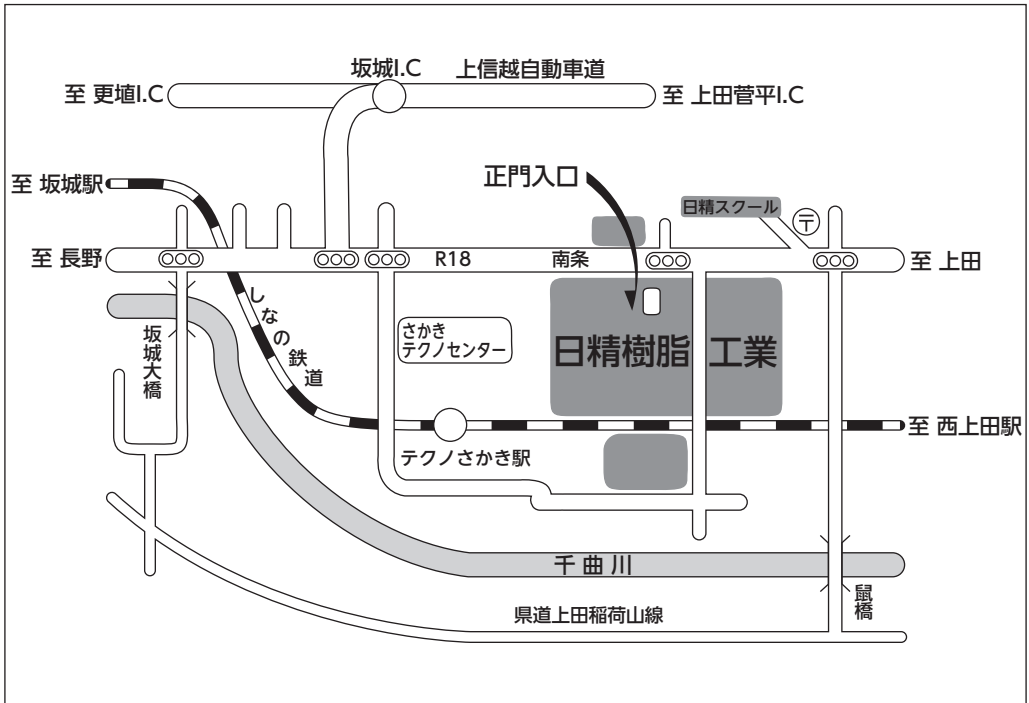
社外取締役 成澤一之 ㊟
(監査等委員)

社外取締役 西田治子 ㊟
(監査等委員)

以上

株主総会会場ご案内図

長野県埴科郡坂城町大字南条2110番地
日精樹脂工業株式会社 本社本館2階会議室
電話 0268(82)3000 (代表)



【交通案内】

- 上田駅 (JR北陸新幹線) よりタクシーで約20分
- テクノさかき駅 (しなの鉄道) より徒歩約10分
- 坂城I.C (上信越自動車道) より約5分